

西谷地域のバス路線のダイヤを減らした理由と決定の経緯が分かる資料

都市安全部 道路政策課

1. 西谷地域のバス路線のダイヤを減らした理由

運行事業者である阪急バスから、少子高齢化の社会構造変化等に起因する利用者減少に加え、近年に深刻度が増してきた運転士の確保問題が改善していく見込みが低く、現状の輸送規模を維持していくことが困難となったため、今般路線廃止を含む運行内容見直しの結論に至ったとの説明がされ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条の規定に基づく法定協議会である宝塚市地域公共交通協議会及び道路運送法施行規則第9条の2に定義される宝塚市地域公共交通会議で路線変更の承認を受けたことから、市においても理由は妥当であると受け止めています。

2. 決定の経緯が分かる資料

○令和元年5月28日 阪急バスとの協議

阪急バスと市の協議においてから以下の通知を受ける。

「西谷地区の運行については、運行補助額と合わせて収支が見合う範囲に運行を縮小する方向で再編していく」

○令和元年9月5日 阪急バスとの協議

事業者から運行改善案の提示

【改善案】バス1台での減便運行

スクールバス機能を満たさないため、市が阪急バスへ修正を依頼

○令和2年6月19日 阪急バスとの協議

スクールバス機能を満たした修正案の提示がされた

【修正案】バス2台での減便運行、ただし現行の補助金額では赤字が残るので今後市からの補填要請を受ける。市は残る赤字額を提示するよう依頼

○令和3年1月20日 令和2年度宝塚市地域公共交通協議会・会議（法定会議）

・阪急バスが経費縮減のため、令和3年4月から3台→2台運行になること、合わせて神姫バスが宝塚への乗り入れを休止することを説明。

・2台運行としても課題は残るとして、さらなる検討の必要性を説明。

→協議会として了承を得た。会議として協議が整った証明書を事業者に発行。